



オプション加算で
最大
287.3万円



住宅取得・空き家
と な み
107.3万円



砺波市でお住まいをお考えの方へ

1 0 7 3

となみ暮らし 応援プロジェクト



となみ
富山県砺波市



砺波は、農村ののどかさ
都市の利便性が調和する
「便利な田舎」です。



医療

地域医療が充実!

公立総合病院や個人病院など、
近所に医療機関がたくさんあって安心!
医療施設数 富山県内1位!
(H26 人口千人あたり)

自然

のびのびと暮らせる!

水がきれい!
木々や草花など緑がいっぱい!
広い庭で家族ものびのび!

安心

地震や台風等の自然災害が少ない!

全国的にみても自然災害がとてもなく安心!
地域の見守りもしっかりしていて犯罪も少ない!

買物

生活に必要なものは何でも揃う!

わざわざ遠くのまちまで運転する必要がない!
店舗数 富山県内1位!(北陸でも2位!)

食

食べ物がおいしい!

水が綺麗だから、お米、お酒、どれも格別!
大手飲料水メーカーの水源にも!
スーパーで売っている野菜や魚がとても新鮮!

交通

渋滞がなくストレス^{ゼロ}!

広い道と広い駐車場でペーパードライバーも安心!
砺波平野は坂道も少なく、自転車移動もラクラク!

砺波の
魅力



となみ
**砺波での暮らしを
 応援します！**



※住宅取得支援と定住促進空き家活用支援、三世代同居・近居住宅支援は併用できません。 ※補助金額はすべて上限額です。

住宅取得支援

対象

転入若者世帯 又は 転入子育て世帯

- 令和8年1月1日以降に、建設工事請負契約又は売買契約をしていること
- 転入から3年以内で、かつ、転入日前の1年間に市内に住所を有していないこと

【市民生活課】

新築住宅 又は 中古住宅（マンション含む）の 取得費用を助成します

※借入額又は、建物の工事契約額（売買契約額）のいずれか低い方の1/10

基本額

となみ
107.3万円

オプション加算

最大 **30万円**

- ①三世代同居加算…………… 20万円
- ②三世代近居加算…………… 10万円
- ③GX加算…………… 10万円
- ④空き家・空き地バンク加算 …… 10万円
- ⑤散居景観加算 …… 10万円
- ⑥子育て加算…………… 10万円

※加算額の詳細は、HPをご確認ください。

トータル最大 137.3万円

住宅取得 及び 家賃支援の要件

転入若者世帯

夫婦のどちらかが39歳以下、かつ、どちらかが転入の世帯

転入子育て世帯

転入する中学生までのお子さんがある世帯

三世代同居・近居住宅支援

対象

親・子・孫等の
三世代以上が同居
又は近居の世帯

【都市整備課】

住宅支援事業 ※経費の1/10(同居)、1/20(近居)

新築の費用を助成

【基本額】……………同居107.3万円／近居50万円

【オプション加算】……………(住宅取得支援に準ずる)30万円

トータル最大 **137.3万円**

増改築工事(リフォーム含む)の費用を助成

【上限額】……………同居20万円／近居10万円

三世代同居・近居の要件

三世代同居

三世代が、同じ敷地又は隣接する敷地に
住んでいること

三世代近居

三世代が、同じ自治振興会の区域内(庄東
小学校、庄川小学校の通学区域はその区域
内)又は直線距離500m以内の近所に住ん
でいること

定住促進 空き家利活用 支援

対象

市空き家情報バンクに登録
の空き家を利活用する方

- 市空き家情報バンクに登録の空き家を購入
又は賃貸借すること
- 家賃補助は、市外の方が貸借すること



砺波市空き家情報バンク



【市民生活課】

空き家の改修等経費を助成します

※改修費の1/2(三世代は3/4)

基本額

と な み
107.3万円

改修(購入者)……………107.3万円

改修(賃貸)……………20万円

オプション加算

最大 **30万円**

①GX加算 ②散居景観加算 ③子育て加算

(住宅取得支援に準ずる)

三世代加算

最大 **150万円**

①三世代同居……………150万円

②三世代近居……………50万円

全体トータル最大 **287.3万円**

空き家の家賃を助成します

家賃助成

月額 **1万円** × 3年間

最大 **36万円**

家賃支援



【市民生活課】

民間賃貸住宅の家賃を助成します

対象

転入若者世帯
又は 転入子育て世帯

- 令和6年4月1日以降に、民間賃貸住宅の賃貸契約をしていること
- 転入から1年以内で、かつ、転入前の1年間に市内に住所を有していないこと

家賃助成

月額1万円×1年間

最大12万円

結婚新生活支援

対象

市内在住 又は
結婚を機に転入する世帯

- 令和8年1月1日以降に婚姻届を提出し受理されること
- 夫婦とも39歳以下、かつ、夫婦の世帯所得500万円未満
- ライフデザイン講座などを受講すること

結婚に伴う新生活の
スタートアップの
費用を助成します



(住宅取得費用 又は 住宅貸借費用、引越費用、リフォーム費用)

夫婦ともに
29歳以下の場合 最大60万円

夫婦の一方 又は双方が
30～39歳の場合 最大30万円

【市民生活課】

出産支援

対象

砺波市で出生し、
市内に住所がある新生児

- 出生後1年間は市内に住所を有すること

出産等にかかる
経済負担を
サポートします



新生児出産サポート事業

第1子	第2子	第3子以降
5万円	7万円	10.73万円

となみの子育て支援情報



【こども課】

